

投票所見直しに伴う支援体制(案)

2023年10月

甲賀市選挙管理委員会

【投票所の見直しに伴う支援(案)】

【期日前】

- ①大型商業施設での期日前投票所の開設
- ②移動期日前投票所の実施

【当日】

- ①共通投票所の導入
- ②タクシー(事前予約制)による自宅から投票所までの移動支援

【期日前①】大型商業施設での期日前投票所の開設

- 設置場所：市内大型商業施設(水口町の1店舗)を予定
- 実施期間：期日前投票の期間中
- 内容：店舗の一部スペースを借用し、期日前投票所を設ける。
- 効果：買い物行き帰りに気軽に投票ができる
- 経費：大型商業施設の投票場所借用代、投票所の備品設置代など

【留意点や課題等】

- ①投票用紙が適切に管理できる体制(盗難の防止)
- ②投票の秘密が守られる環境(パーテーションなどの設置)
- ③インターネット回線の確保とトラブル時の対応策

【期日前②】移動期日前投票所の実施

- 設置場所:見直しにより投票所までの距離が3kmを超える投票区域
- 実施期間:期日前投票の期間中
- 内容:日時を指定し、集会所や公民館などを巡回する。
(公用車を使用し投票設備を集会所へ運ぶ)
- 効果:移動の確保が困難な有権者等の投票機会の確保
- 経費:特になし

【留意点や課題等】

- ①投票管理者や投票立会人の確保
- ②インターネット回線の確保とトラブル時の対応策

【当日①】共通投票所の導入

- 実施場所:市内すべての投票所(見直しに合わせて)
- 実施期間:投票当日のみ
- 内容:市内のすべての投票所をインターネット回線をつなぎ、誰でもどこでも投票ができる。
- 効果:有権者にとって最も効率的な投票所が選択できる
- 経費:システム構築費、サーバーなどの回線費用など

【留意点や課題等】

- ①経費が高額となる
- ②インターネット回線によるトラブル時の対応策

【当日②】タクシーによる自宅から投票所までの移動支援

- 対象者：見直しにより投票所までの距離が3kmを超える投票区域の方
- 実施期間：投票当日のみ
- 内容：タクシーを終日、選挙用に市が借り上げ、自宅から投票所までの移動を支援する。（事前予約制とし、投票者ご自身がタクシー会社へ電話予約）

※借上台数：約6台を想定（7時～19時までの12h）

- 効果：投票所までの移動が困難であった方の投票機会の確保
- 経費：タクシー借上代：

1日：1台あたり約5,300円×6台×12h＝381,600円

【留意点や課題等】

- ①乗車時に入場券確認の可否（不正利用の防止のため）

【その他の投票制度（既存の制度）】

(1) 郵便等による投票

事前に申請し、「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で投票し、郵便での投票ができます。

(投票用紙への記載が困難な場合は、あらかじめ指定した方が代筆することもできます。)

【対象者】

- ・身体障害者手帳(両下肢、体幹、移動機能の障害程度が1級または2級の方等)
- ・戦傷病者手帳(両下肢、体幹の障害程度が特別項症から第2項症である方等)
- ・介護保険被保険者証(要介護度が5の方) など

(2) 病院や施設などの入院・入所先での投票

入院や入所先等でも投票ができます。

【対象者】

- ・県が指定する(病床数や収容定員が一定規模である)病院や老人ホーム等への入所者 など

【市民への周知方法】

投票所の見直しにより投票率が低下することがないように、また「投票所の場所がわからない」といったことにならないよう以下の媒体を活用し広報に努める。

- ① 広報こうか
- ② ホームページ
- ③ あいコムこうか（行政情報番組、データ放送）
- ④ 区・自治会への案内（文書）
- ⑤ 市公式LINEとFacebook
- ⑥ 広報車での街頭啓発
- ⑦ 選挙公報
- ⑧ 投票入場券 など

【共通】その他の選挙啓発

- ①大型商業施設などでの選挙啓発
- ②高等学校などでの出前講座や模擬投票
- ③成人式での選挙制度の周知(メッセージ同封)
- ④小中学校の児童、生徒への選挙ポスターの募集
- ⑤広報車での街頭啓発

※その他、様々な機会を通じて選挙に関心を持っていただくよう啓発を行うなど、投票率の向上に取り組めます。

【共通】安全で安心な投票環境へ向けて

【従来】

- ①スロープなどのバリアフリー対策
- ②眼鏡、拡大鏡、車いす用の低い記載台や点字器
- ③代理投票へのサポート

【新たな取り組み】

- ①「コミュニケーションボード」や「投票支援カード」の導入
※投票者ご自身の意思を最大限に尊重する。

【共通】安全で安心な投票環境へ向けて

※以下は「四国中央市選挙管理委員会」より

「コミュニケーションボード」は、個人の意思を伝えるためのサポートツールです。

地方選挙用 コミュニケーションボード なに こま **何かお困りのことはありませんか？**

指をさして、教えてください。

<p>投票所入場券</p> <p>投票所入場券がありません。 家に忘れた、届いてない等</p> <p>Q 投票所入場券がありません。</p> <p>A 持ってなくても投票できます。 名前、住所、生年月日を教えてください。</p>	<p>引っ越し</p> <p>引っ越ししましたが投票できますか？</p> <p>Q 引っ越ししましたが投票できますか？</p> <p>A 名前、住所、生年月日を教えてください。</p>	<p>字が書けません</p> <p>字が書けません。</p> <p>Q 字が書けません。</p> <p>A 係の者が代わりに書きます。</p>
<p>投票用紙の書き方</p> <p>投票用紙の書き方がわかりません。</p> <p>Q 投票用紙の書き方がわかりません。</p> <p>A 候補者の名前をお書きください。</p>	<p>候補者の名前</p> <p>候補者の名前がわかりません。</p> <p>Q 候補者の名前がわかりません。</p> <p>A 候補者の一覧表をお見せします。</p>	<p>書き間違えました</p> <p>書き間違えました。</p> <p>Q 書き間違えました。</p> <p>A 二重線で消して、書き直してください。</p>
<p>筆談</p> <p>筆談を希望します。</p>	<p>メガネ・拡大鏡</p> <p>メガネ・拡大鏡を貸してください。</p>	<p>トイレの場所</p> <p>トイレの場所を教えてください。</p>

【共通】安全で安心な投票環境へ向けて

※以下は「四国中央市選挙管理委員会」より

「投票支援カード」は、より投票がしやすいようにするサポートツールです。

**とう ひょう し えん
投票支援カード**

投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて
投票入場券と一緒に投票の係員に渡してください。

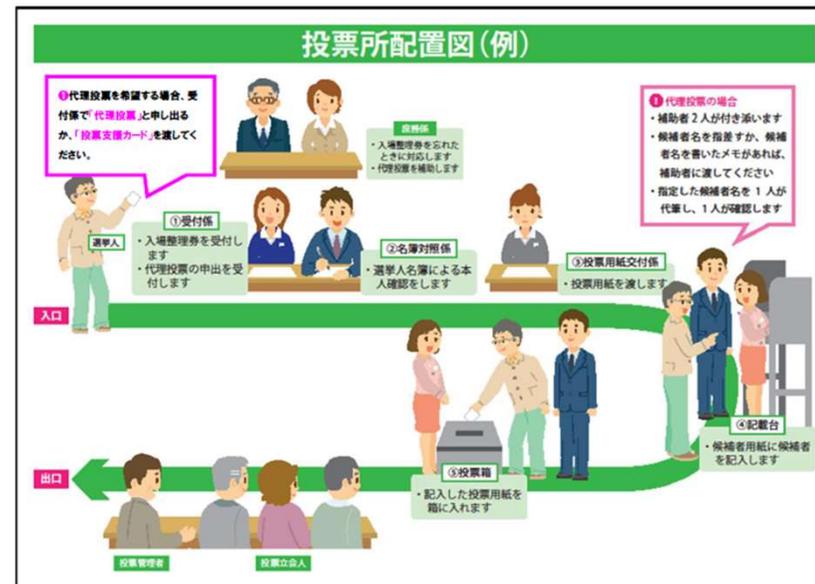
◆私は、投票をしたいので手伝いをお願いします。
あなたがしてほしいことを選んでください。

- 投票用紙に代わりに書いてほしい(代筆してほしい)
- コミュニケーションボードを使ってほしい。
- 投票所内を案内(誘導)してほしい。
- 候補者名を読んでほしい。
- 候補者名を書いた紙や名刺を見て書いてほしい。
- そのほかの手伝ってほしいことを書いてください。

四国中央市選挙管理委員会

投票のしかたは紙論へ →

◆投票所では、係員がわかりやすく誘導します。お困りごとなど、気軽に声をかけください。



【説明】
病气やケガその他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方(代わり、投票所の係員以外の家族や同行者が代わりに投票用紙に書くことはできません。

安全で安心な体制づくり(案)

2023年10月

甲賀市選挙管理委員会

安全で安心な選挙体制の確立①

・災害対応時にも備えた選挙執行体制の確立

近年の突発的な風水害や、台風による避難所開設、また新型コロナウイルスなど、これまで以上に早期での対応が必要になります。そうした中でも誰もが安心して投票ができ、適正な選挙が執行できる体制づくりが求められています。

職員数は合併時(1,048人)に比べ、令和5年4月1日時点で800人と約250人減少しており、従来の投票所数では適正な選挙の執行が難しくなっています。

1票のみ (単位：人)			4票の場合 (単位：人)		
従来の従事者数	見直した場合の従事者数	比較	従来の従事者数	見直した場合の従事者数	比較
347	188	▲ 159	538	267	▲ 271

参考：警報発令時の災害対応(約140人×3交代=約420人(水道、建設等の待機職員含む))

→職員数800人のうち、約半数の職員は災害対応として準備しておく必要があります。

※また、選挙事務(特に開票事務)については、長時間や深夜におよぶ場合もあり、本来の業務に支障をきたす恐れもあります。

安全で安心な選挙体制の確立②

・選挙の規模と投票所の見直しにおける必要職員数

例) 4票の選挙の場合(最大規模での選挙を想定)

従来の選挙従事者数 + 開票事務従事者 + 災害対応職員数

$$538人 + 150人 + 420人 = 1,108人 > 800人 \Rightarrow \underline{\times}$$

見直した場合の従事者数 + 開票事務従事者 + 災害対応職員数

$$267人 + 150人 + 420人 = 837人 > 800人 \Rightarrow \underline{\triangle}$$

(それでも厳しい状況です)

→上記のとおり、従来の投票所数のまま災害への対応を同時に迫られた場合、適正な選挙執行も災害への対応も難しくなります。

参考:開票に従事する職員は約150人(投票事務以外の職員)

安全で安心な選挙体制の確立③

市民の安全と安心を第一に、最大規模の選挙を常に想定しておく必要がある。

●4票の選挙の場合(前ページ再掲)

見直した場合の従事者数 + 開票事務従事者 + 災害対応職員数

267人 + 150人 + 420人 = 837人 > 800人 ⇒ △

(それでも厳しい状況です)

⇒上記のとおり災害と選挙を同時に対応することとなった場合、全正規職員が災害や選挙に従事することになります。

近年の災害は突発的、激甚化しており、長期化すれば選挙の執行も災害への対応もできなくなってしまいます。

定員適正化計画では、令和7年4月1日の職員数は「804人」とされており、しばらくは横ばいとなるものの、人口減少も進む中、事務事業の見直しやICTの活用と併せ、今後も職員数は適正に減少する傾向にあります。

★市民の安全と安心を確保し、早期の災害対応・適正な選挙を執行するために投票所の見直しは早急の課題です。